

平成28年度復興ふくしまエコ大作戦！みんなでエコチャレンジ（家庭版）事業
実施要領

1 目的

地球温暖化防止のためには、温室効果ガス総排出量の約5分の1を占める家庭部門における排出削減が不可欠であることから、その排出量の大宗を占める電力使用量の削減など、県民一人一人の行動に結びつく省エネルギー活動を促進する。

2 事業内容

(1) 対象

福島県内に住所のある全家庭

(2) 取組期間

平成28年7月1日（金）～平成28年8月31日（水）

(3) 取組内容

ア 福島エコ道の実践

取組期間において、以下の8項目のうち、3項目以上を実践する。

(ア) 冷房は28度設定を目安にして、必要な時だけつける。

(イ) 早寝・早起き・家族団らん（同じ部屋を利用）を心がけ、使わない部屋の明かりはこまめに消す。

(ウ) テレビやパソコンを見ない時は、主電源を切る。

(エ) 電気ポットや炊飯ジャーは、長時間使用しない時は、コンセントを抜く。

(オ) 洗い物や歯みがきの時は、水道を流しっぱなしにせず、こまめに止める。

(カ) 洗濯は、なるべくまとめ洗いをする。

(キ) お買い物に出かける時は、マイバッグを持参する。

(ク) 家具や文房具を大切にし、ゴミを捨てる時は地域で指定された分別を守る。

イ 電気使用量の確認

契約している電力会社の発行する「電気ご使用量のお知らせ（28年8月分のご使用内容）」により、平成28年8月の電気使用量と平成27年8月の電気使用量を比較する。

(4) 応募受付期間

平成28年8月1日（月）～平成28年10月14日（金）（消印有効）

(5) 参加方法

参加家庭は、別紙の配布用募集チラシにあるはがきに、応募者情報（住所、氏名、世帯の人数、電話番号）及び2（3）に係る取組内容を記載し、県委託先へ郵送、メール、県へ持参により提出するものとする。

3 賞品の提供

報告内容を確認した上で、福島エコ道3つ以上の実践及び電気使用量の記入が確認できた家庭のうち、別に定める抽選方法により選定したところに対し、別に定める賞品を送付するものとする。

4 その他

本要領に定めるほか、この事業の実施に必要な事項は、福島県生活環境部長が別に定める。